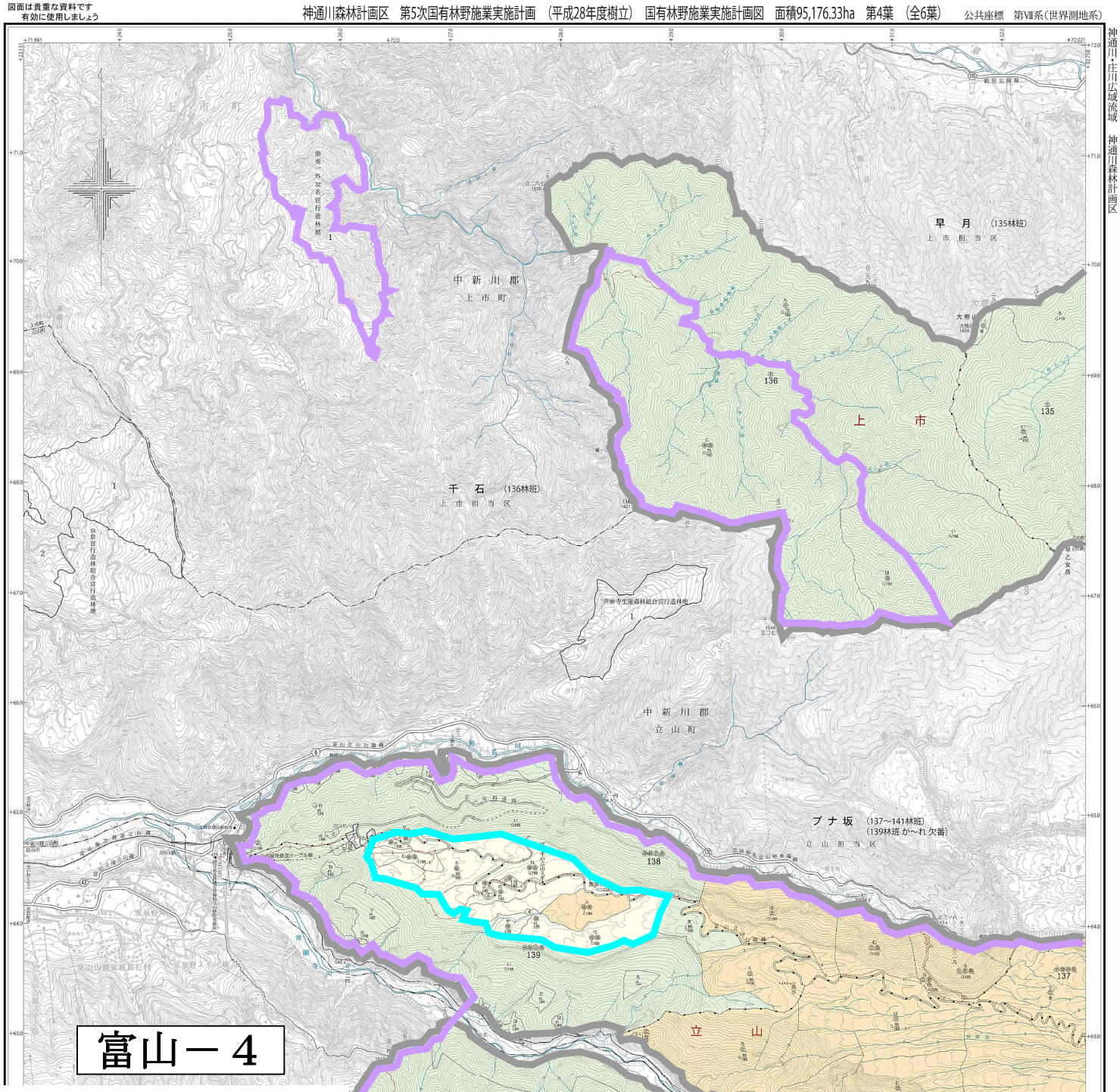

富山－４

立ち入り禁止区域

凡　　例

	立入禁止区域	色別・区域	期間
1	鳥獣保護区・休猟区	（紫色）	通年
2	レクリエーションの森、協定の森、共用林野等、署長等が立入禁止とする場所	（青色）	通年
3	販売（立木、副産物、分収育林）請負（素材生産、造林、治山、林道等）委託箇所（収穫調査、巡視、測定等）直営箇所（収穫調査、巡視）	（太い黒色）	R6.4.1 ～ R6.11.14
4	地方自治体等が有害捕獲事業を実施するために狩猟者の立入を制限する区域	（赤色）	R6.4.1 ～ R6.11.14

※有害駆除、個体数調整等で立入禁止区域で狩猟等を行いたい場合は、該当森林管理署等へご相談下さい。

富山森林管理署　上市・立山森林事務所

本図は空中写真図化による5,000分の1基本図を縮図調製したものである。　この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号　平28情複、第96-1号）　第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。　国土地図株式会社